記入日　　年　　月　　日学生課

奨学金窓口 行

修学支援新制度「適格認定（学業）」におけるやむを得ない事情の申告書

学部・学科名			
学籍番号		氏名	
やむを得ない事由 いずれかに【〇】をつけてください。	【　】本人及び家族の病気等の療養・介護 【　】災害や事故・事件の被害者となったことによる傷病 【　】災害や感染症の拡大等による授業・試験への出席困難 【　】その他		
傷病・災害その他やむを得ない事情を記入してください	（事由の発生日から現在まで、できるだけ詳細に記入してください）		
証明書（添付書類） 添付したものに【〇】をつけてください。	【　】 医師による診断書、医療機関での通院歴がわかるもの		
	【　】 罹災証明書		
	【　】 第三者が作成した証明（　　）		
	【　】 その他（　　）		

提出期限　３月１４日（金）　※学校必着

【提出先】　学生課 奨学金窓口

【提出方法】 郵便にて提出、もしくは窓口に提出（平日 9:00-17:45）

※申し出があった場合も、斟酌すべきか否かを判定する審査があり、必ず認められるとは限りません。

学校使用欄 一次判定区分　（ 廃止　警告 ） 最終判定区分　（ 廃止　警告　継続 ）				